

総務産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和6年4月19日（金） 午前9時39分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 田村委員長・松岡副委員長・重廣委員・重村委員・吉津委員・
有田委員・早川委員・西村委員・田中委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・白井主査
8. 協議事項
4月第1回臨時会議（4月19日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 5名
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前9時39分 閉会 午後9時49分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和6年4月19日

総務産業常任委員長

田村大治郎

記録調製者

白井陽子

田村委員長 本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。はじめに、議案第 1 号「工事請負契約の締結について（油谷支所庁舎等建築工事）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

平岡油谷支所長 おはようございます。それでは、油谷支所庁舎等建築工事にかかる工事請負契約の締結については、議案書及び議案参考資料、そして市長提案説明の通りでございまして、特に補足説明はございません。以上です。

田村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 おはようございます。それでは、質疑を何点かさせていただきます。まず、これ入札を 2 度されてますよね。1 回目、3 月 19 日ですか、19 日に入札が不成立になった理由について伺いたいと思います。

宮本監理管財課長 本工事におきましては、設計金額が高額となることから、市が定めた予定価格と入札参加者の応札額に乖離が生じたものと考えております。

重廣委員 2 回目の入札をされて、1 社は辞退されております。金額が合わなかったのかどうか私はわかりませんが、2 回目の入札、落札されたところも 99.5% というかなり高い数字で落札されてますよね。それを踏まえまして、この工事価格が事前に積算されていると思うんですが、これが適切であったかどうか、不安を覚えるんですが、その辺りについて、課として見解はどのように考えられておるか伺います。

宮本監理管財課長 建築工事につきましては、土木工事よりも見積もりによる積算部分が多くなっており、実勢価格に近い予定価格になったものと考えております。入札に参加された業者さんも、自助努力によりいくらか落札率が下がるものの、予定価格に近い入札が行われたものと考えております。

重廣委員 入札ですから、2 回目、1 つ辞退されて 1 社になったと。1 社でも入札できるのかどうか。その確認をさせていただきます。

宮本監理管財課長 本入札は条件付一般競争入札でございます、皆さん応札希望の方が参加されるということ、実際辞退されたというのが札を開けてみないとわからない状況でしたので、その点については、まず入札は成立すると考えております。なお、県内他市の状況も確認いたしましたところ、同様に有効とされているところがほとんどですので、そのように判断しております。

重村委員 重廣委員の質疑に対してご答弁いただいたので、入札としては適切に行われたということはよくわかりました。やはり 5 億円近い工事請負で、例えば令和 6 年度で言うと、業者の方から言っても公共事業の中で大きい工事だという認識はあると思うんですね。入札っていうのは、やはりたくさんの方が応札していただいて、競争力それから透明性、こういったものがきちんと発揮されて、その中から低額できちんとした工事、成果物をいただけるという入札というのが好ましいというふうに思います。第 1 回目の応札自体が 2 社、それで 2 回目の入札で 1 社が辞退で、現実的には 1 社しか金額の提示がないというので、こういった市の出す公共工事の入札にしては競争力というのが非常に今後も懸念されるという観点があるわけですがけれども、今回は共同企業体 J V を組んでもいいよという条件があったかと思いますけど、もう 1 社ナカケンさんは単独ということで、今後の入札——。これからも行われるわけですね。公共工事として、ぜひ市内の業者の方に応札していただきたいという案件はこれからも考えられるわけですが、行政側として、この競争力、応札していただく。ここの観点に立って、今後どのような努力が要るかということの見解がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

宮本監理管財課長 委員がおっしゃられましたとおり、私どもも市内業者が施工できる工事については、市内業者の受注機会の確保等の観点から、なるべく参加していただきたいというふうに考えております。ただ、今回のように金額の大きいものについては、条件等をつけさせていただくようになっております。

重村委員 それではもう一点だけ。これ 1 回目の入札、これが不成立に終わって 2 回目の入札までっていうのが 1 週間弱かかってます。土木なんかの工事でありましたら、1 回目の入札をして成立しない時、即 2 回目の入札ということも考えられるかと思うんですがけれども、時間的にこの案件っていうのは非常に急ぐ案件だと思うんですね。1 週間弱ですけど、時間が空いたという観点。これはどういう理由なのか、見解がございましたら教えてください。

宮本監理管財課長 以前の入札参加者が参集しておりました書面による入札であれば、1 回目で決まらなければ引き続き 2 回目の再度入札を行っていましたが、電子入札では、入札参加者への通知等があり、すぐに 2 回目の再度入札を行うことが難しいことから、土日祝日を除き、入札日を含めた 3 日間を空けた 3 月 25 日に再度入札を行ったところです。また、本入札参加者へは、再度入札に

かかる受付日時及び1回目の入札最低金額等を通知しております。

田村委員長 他にご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第1号の全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで総務産業常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 09:49 —